

第1回「我が国企業会計のあり方に関する意見交換会」(7月31日開催)
における主な意見

1. 連結先行について

昨年の「東京合意」において、2011年6月までに我が国会計基準と国際会計基準(IFRS)との差異を解消するとされた。これに沿って、今後、我が国の会計基準を改正していく場合に、連結財務諸表に係る会計基準については、情報提供機能の強化、国際的な比較可能性の向上の観点から、我が国固有の商慣行や伝統的な会計実務に関連の深い単体財務諸表に係る基準に先行して機動的に改正する考え方、いわゆる「連結先行」の考え方(別図イメージ参照)が示され、次のような議論があった。

- ユーザーの利便性を考えると、会計基準を共通化していくことが、事業会社のコストにも配慮し、我が国の会社が外国会社に比して競争上不利にならないようにする観点から必要であり、必然の流れ。
- コンバージェンスの加速化、完成が重要であり、連結先行の考え方は、そのために必要と理解。
- 平成17年商法改正(会社法制定)により、金商法・会社法の会計は同一の会計となっており、この考え方にに基づき、コンバージェンスへの対応策は、連結先行の考え方で対応する他ない。
- 単体は、連結に遅れるとは言え、できるだけ早く、先行した連結に合わせる事が重要である。
- 連結先行の具体化に向けた議論を当局も含む関係者で早急にする必要。

2. IFRSについて

以下のような様々な議論があった。

- IFRS導入についてもロードマップの作成を含め議論を行うべき。
- 仮に、IFRSを導入するには、作成者や監査人などの準備が大変であり、十分な検討が必要。
- IASCF(国際会計基準委員会財団)のガバナンス改革が必要ではないか。